



神医 FAXニュース

第536号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

首相、日医新会長と初面会

- コロナ対策協力を確認 -

岸田文雄首相は15日、6月に日本医師会の会長に就任した松本吉郎氏と首相官邸で面会した。両氏の面会は松本氏の会長就任後初めて。感染が急拡大する新型コロナウイルス対策での連携、協力を確認した。

松本氏は面会后、記者団に「コロナ対策で政府としっかり協力して頑張っていくと(首相に)話した。政府、与党となるべく協調して歩んでいきたい」と述べた。前会長の中川俊男氏は政府のコロナ対応を批判する場面が目立ったため、政権との関係修復を図る狙いがあるとみられる。 7月19日【共同】

敷地内薬局「医薬分業の本質をねじ曲げる」

- 日医・宮川常任理事 -

日本医師会の新執行部で引き続き薬事に関する職務を担当する宮川政昭常任理事はじほうの取材に応じ、敷地内薬局について「医薬分業の本質をねじ曲げている。それを大学病院も含めて誘致していることがおかしい」と強く批判した。地域包括ケアシステムの本質を考えれば、「医師と地域の薬剤師が綿密な連携を取っていくことが非常に重要なことで、問題の本質はそこにある」との認識を提示。2022年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方箋の有無も問わないと述べた。

宮川氏は22年度改定で敷地内薬局の評価が引き下げられた背景について「今やっている敷地内薬局に意味がないということだろう。意味があれば評価が付く」と指摘。敷地内薬局が担う高度薬学管理は「もともと院内の薬剤師が行うべきこと」で、「もし院外でやるのであれば、患者の住んでいる地域の地域連携薬局や専門医療機関連携薬局が、他の薬局や医療機関と連携しながら行うべき」と主張した。敷地内薬局は院内薬局の業務の外注になっているという認識を示し、「それは多くの問題を含んでいる」と批判した。

また、医薬品医療機器等法と薬剤師法の改正で、必要に応じた投薬期間中のフォローが薬剤師に義務付けられ、22年度改定ではリフィル処方箋も導入された。これに対し宮川氏は、「患者のフォローアップは、これまでも薬剤師の基本業務であるので、新たなこととは認識していない」との考えを提示。フォローアップは多職種連携が重要で、タスクシフトではなくタスクシェアによって「患者をみんなで見るのが大事」との考えを示した。

●供給不安、地域の医師会と薬剤師会が流通状況の把握を長引く医薬品供給不安に対して行える、地域の医師会・薬剤師会の取り組みとしては、「どのような医薬品が供給不足になっているのかを把握し、情報共有する」ことを提案。それにより、「(必要性に応じた)処方日数を勘案し、多くの人に確実に薬が届くようになる」とした。また、個々の医療機関や薬局ではなかなか入手できない情報を、地域の薬剤師会と医師会が連携して提供しなければならないと述べた。

●薬学教育、「卒前と卒後は一体」薬学教育については、「卒前研修と卒後研修は一体」という考えから、医師と同様、薬剤師

にも卒前・卒後双方の臨床研修が必須だと指摘。薬剤師は卒前研修で対人業務の基礎力を培い、「地域医療に資するものをつくっていかないといけない」とした。厚生労働省が今年度中にガイドラインを策定する卒後臨床研修については「国家試験に受かった以上、より責任のある行動を取りながら行う必要がある」と述べた。8月1日【PHARMACY NEWSBREAK】

動画「教えて！日医君～熱中症に気をつけよう！～」が完成

- 日本医師会 -

日本医師会ではこのほど、動画「教えて！日医君～熱中症に気をつけよう！～」を制作し、7月25日より、日本医師会公式YouTubeチャンネルで公開した。

本動画は日本でこの夏、各地で連日猛暑日が観測されていることを受けて、熱中症に対する注意喚起を行うことを目的として制作したものである。

動画では、環境省の『熱中症環境保健マニュアル2022』の策定にも携わった松本吉郎会長が、日本医師会の公式キャラクターである「日医君」の質問に答える形で、熱中症の症状やかかりやすい環境、その予防法その他、熱中症を疑われる人を見かけた場合の対処法、コロナ禍において注意すべきことなどについて、分かりやすく解説している。

なお、本動画のデータ(MP4ファイル)をご希望の方は、(1)所属機関、(2)氏名、(3)電話番号、(4)使用目的を明記の上、日本医師会広報課kouhou@po.med.or.jpまで、タイトルを「熱中症動画希望」として、メールでお申し込み願いたい(動画は頂いたメールアドレス宛にギガ便にてお送りします)。

◆「教えて！日医君～熱中症に気をつけよう！～」(日本医師会公式YouTubeチャンネル)

<https://www.youtube.com/watch?v=zX8kBWrfPF1I>

令和4年度「第2回医薬承継セミナー (Zoom)」開催のご案内 (再)

申込サイト

〈セミナー概要〉

日時 令和4年9月3日(土) 15:00~17:00

方法 Web [Zoom] 開催※

講演 (医薬承継のニーズについて)

「診療所の医薬承継に関する調査」(令和3年4月実施)結果について

講師 高井 昌彦(神奈川県医師会理事)

(第1例)承継開業者:三吉 智子(みよしこどもクリニック)

進行役:亀谷 雄一郎(神奈川県医師会病院診療所支援委員会委員長)

(第2例)承継開業者:松村 伸(まつむらファミリークリニック)

譲渡者:長洲 堯雄(鎌倉市医師会 元会長)

進行役:高井 昌彦(神奈川県医師会理事)

(第3例)承継開業者:菊地 泰介(きくち内科クリニック)

進行役:高井 昌彦(神奈川県医師会理事)

※本セミナーは、完全Web [Zoom] 開催となりますので、神奈川県医師会に来所しての参加はできません。



最	旬	医	界	
		情	報	

厚労省、中小病院サイバー対策で調査研究

－「体制づくり」に力点－

医療機関のサイバーセキュリティ対策が急務となる中、厚生労働省は厚生労働科学研究で、中小病院でのサイバーセキュリティ対策の推進に関する研究を進めている。13病院程度を対象に調査を実施し、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（GL）」に添付されたチェックリストなどの改定に生かしたい考えだ。研究代表者を務める日本遠隔医療学会の近藤博史会長は、個々の医療機関の努力よりも委託業者を含めた「体制づくり」の重要性を強調。調査研究を通じて「委託業者にノウハウが蓄積されるとともに業者の数が増え、多くの医療機関をカバーできるようにしたい」と話す。

近藤氏は、日本医療情報学会理事などを務める中で、医療機関のサイバーセキュリティ対策について研究を進めてきた。近年のサイバー攻撃は不特定多数にウイルスを添付したメールを送る「ばらまき型」から、企業・組織に標的を定めてネットワークに侵入し攻撃する「標的型」に変わってきているとし、ばらまき型への対応に加えて全く別の対応が必要だと指摘する。「特に脆弱性を突いた攻撃には、脆弱性に対する継続的な情報収集と脆弱性判明時の早期対応が要求される」。ただ、日本の病院は中小病院が多く、サイバーセキュリティに精通した人材を院内で育成することが困難だとし、院内ネットワークの事前把握や常時監視などを委託できる業者の育成など、体制づくりの必要性を訴える。

中小病院は、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）と呼ばれるサイバー攻撃発生後に対応するチームを外部に委託せざるを得ないが、「発生したらすぐに現地で対応できるわけではない。病院やシステムベンダーなどと協力して、事前に病院のシステムやネットワークについて把握していなければ対応できない」という。だが、院内のシステムは繰り返し継ぎ足しが行われ、ネットワーク全体の把握が困難なのが実情だ。さらに、CTやMRI、ナースコールなど情報部門の管理外の通信機器が多いなどの課題もある。近藤氏は、今回の調査研究を通じて対象病院の院内のシステムやバックアップ、外部接続の状況などについて調査し、どのように事前把握などをしたらよいかを明らかにしたい考えだ。メディファクス7月22日

オンライン資格確認で、原審査の返戻・年間44万件減

－支払基金－

社会保険診療報酬支払基金は26日の会見で、オンライン資格確認の導入により原審査の返戻レセプトが年間約43万8000件減少するとの推計を発表した。オンライン資格確認が導入された昨年10月から今年4月までの7カ月間の原審査の返戻件数を、導入前の2019年10月～20年4月の返戻件数と比較したところ、約25.5万件減少していた。内訳は、資格喪失後の受診や本人家

族の誤りが約20万件減、資格関係の項目の記載誤りが約5万5000件減。これを12カ月分に引き延ばした場合、約43万8000件減となるという見立てだ。

一方、再審査による返戻に関しては、昨年12月～今年4月の資格喪失後の受診や本人家族の誤りによる返戻は19年12月～20年4月比で約13万6000件減となったが、資格関係の項目の記載誤りによる返戻は約20万件増となった。支払基金によると、増加の要因は家族のレセプトに本人の枝番を記載して請求された場合など枝番の誤りがあったためと説明。これまでは枝番の誤りは支払いに影響がないため返戻として扱われなかったが、修正されないと薬剤情報などの閲覧対象にならないため、保険者から返戻される事例が増加したと考えられるとしている。枝番の誤りによる返戻はシステム改修により今年11月には解消できるとし、それを踏まえた場合、再審査による年間の返戻は約32万6000件減少すると推計している。メディファクス7月28日

コロナ・インフル、ワクチン「同時接種」可能に

－厚労省・分科会－

厚生労働省の厚生科学審議会・予防接種・ワクチン分科会（分科会長＝脇田隆字・国立感染症研究所長）は22日、新型コロナウイルスワクチン、インフルエンザワクチンの同時接種を認める方針を了承した。今秋以降のインフルワクチン接種を見据えた対応だ。

これまでコロナワクチン接種の前後に「13日以上」の間隔を空けて、他のワクチンを接種する規定となっていた。コロナワクチンとインフルワクチンを同時接種しても、両ワクチンの有効性や安全性に問題はないとの研究結果も踏まえ、インフルワクチンに限って、この規定を廃止する。

他のワクチンとコロナワクチンの同時接種については、13日以上の間隔を空ける規定を当面維持する。厚労省が22日付で改訂した「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き（8.2版）」にも、この考え方を反映した。

メディファクス7月25日

「母子手帳」名称存続へ

－併記も可能、厚労省検討会－

厚生労働省は21日、2023年度にリニューアルする「母子健康手帳」に関し、名称を存続させる方針を検討会に示し、了承された。これまでの検討会では、父親の育児参加や家族形態の多様化を踏まえて変更すべきだとの意見が出ていたが、「親子手帳」など別の名称を併記する形で対応できると判断した。

既に一部の自治体では違う名称を併せて記載しており、21日の検討会では、自治体の判断で併記できることを明確化する方針を確認した。委員からは「母子手帳という名前は国民に浸透しており、残しておくべきだ」「併記すれば自治体の特色も出せる」などの意見が出た。

母子健康手帳は妊娠から出産、育児の健康状態などを記録するもの。母子保健法に基づき、妊娠の届け出をした人に自治体が交付する。1942年に「妊産婦手帳」として発行し、66年から「母子健康手帳」の名称になった。

厚労省は、社会情勢の変化に合わせて見直しを行っており、今回は約10年ぶりの大幅な改定になる。検討会は障害がある子どもへの配慮などを盛り込み、近く見直し方針を取りまとめる。【共同】

メディファクス7月25日